特　記　仕　様　書

（土木工事共通仕様書の適用）

第１条　本業務の施行にあたっては，徳島県県土整備部「徳島県土木工事共通仕様書 平成28年7月」及び「徳島県土木工事共通仕様書（変更・追加事項)」に基づき実施しなければならない。ただし，共通仕様書の各章における「適用すべき諸基準」で示された示方書，指針，便覧等は改定された最新のものとする。なお，業務途中で改定された場合は，この限りでない。

また，「徳島県土木工事共通仕様書」に定めのないもので，機械工事の施工にあっては「機械工事共通仕様書（案)」（国土交通省総合政策局建設施工企画課），電気通信設備工事にあっては「電気通信設備工事共通仕様書」（国土交通省大臣官房技術調査課電気通信室）に基づき実施しなければならない。

（土木工事共通仕様書に対する特記及び追加仕様事項）

第２条　「徳島県土木工事共通仕様書　平成28年7月」及び「徳島県土木工事共通仕様書（変更・追加事項)」に対する特記及び追加仕様事項は下記のとおりとする。

（交通安全管理）

１．受注者は，周辺住民や周辺車両等において，より一層の安全対策を講じるものとする。

２．業務箇所に設置する標識板については，業務名，実施期間，事業主体名，業務受注者名，連絡先および電話番号等を記入しなければならない。

（施工管理等）

１　業務写真は，同一箇所で完成・施行前・施行状況を対比させて添付し，施行区間全体を撮影すること。

２　フィルター類の運搬時においては，シート被覆等の処置を適切に施し，煤などの飛散防止を徹底させること。

３　フィルター清掃完了時・設置時には，監督員の検査を受けること。

（フィルター交換着手時期）

１　フィルター交換の着手時期については、事前に監督員と協議を行い決定するものとする。

（飛散防止対策）

１　フィルター交換時の煤等の飛散防止対策として，仮囲いや雨天など天候時期に作業を行い，周辺施設等へ飛散しないように細心の注意を払うこと。

（各フィルターの規格）

１　各フィルターの規格については、以下の内容を基本とするが，詳細については現場条件等を再度検討の上，事前に監督員と協議を行い決定するものとする。

バッフルフィルター
耐熱：350℃対応，寸法：W500*H500*t40，材質：SUS304

プレフィルター
耐熱：350℃対応，寸法：W610*H610*t150，面積：0.61*0.61*2以上，枠材質：SS

様式第５号

令和　　年　　月　　日

殿

受注者　住所

氏名　　印

現場責任者届

業務名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

上記業務の現場責任者を次の者に定めましたので、お届けします。

氏　名（生年月日）	（　．　．　生）	現場責任者の顔写真を貼付
取得資格等（取得資格があれば）		

※１　現場責任者と請負者との直接的な雇用関係が確認できるもの（健康保険証の写し等）を添付すること。
＜直接的な雇用関係＞現場責任者と所属建設業者との間に雇用に関する一定の権利義務関係が存在することであり、在籍出向者や派遣社員は含めない。

※２　取得資格等がある場合は、以下の(1)、(2)について記入及び添付をすること。
(1) 取得資格等の欄には、建設業法第７条第２号イ、ロ、ハ及び第１５条第２号イ、ロ、ハのうち該当するものを記入すること。
(2) 資格が、建設業法第７条第２号ハ及び第１５条第２号イ、ハに該当するものは技術者取得資格証明書の写しを、建設業法第７条２号イ、ロ及び第１５条第２号ロに該当するものは実務経験証明書を添付すること。